

整骨院・柔道整復師のための交通事故勉強会のご案内



スタッフに訴えられてからでは遅すぎる！！

ブラックと言わせない「労務管理」 の方法を2時間でお伝えする無料セミナーのご案内

STEP. 1 残業代？研修時間？知らなきゃ損する就業規則の作り方

「従業員が退職する際に、本人やその家族から**残業代未払い請求**をされてしまった・・・」訴えられるリスクを防ぐためには**就業規則の整備**が大切です！以前勤めてた院や、先輩の院の就業規則をそのまま使っていませんか？あなたの**整骨院の実態に合わせた就業規則**を作らなければいけません！当日は、整骨院における労働時間の考え方や労働・社会保険の加入要件などを詳しくお伝えいたします！

STEP. 2 『え！？スタッフを雇ったらお金を貰えるの！？』

皆様は「**助成金**」という言葉聞いたことはございますか？助成金は**国から貰える返済不要のお金**のことです。新たにスタッフをお雇いになったり、既存のスタッフでも処遇の改善を実践すれば、**※最大で1000万円**もお金を国から貰うことが出来る可能性があります。当日は、助成金の活用方法を詳しくお伝えいたします！（※金額は対象となる従業員数が約10名を想定し、法令違反のない事業所の提出例として記載しております。）

STEP. 3 労保？社保？法令違反を続けるとこんなリスクが・・・

従業員を1人でも雇用した場合には、**労働保険(労災・雇用保険)への加入が義務**となっています。また、社会保険への加入は、法人経営の場合は、人材確保のためにも必要になってきています。確かに負担は増えますが、それで経営が成り立たなくなるようなものでは決してありません。スタッフへの説明も正しい順序と方法で行えば大丈夫です！このセミナーで、実際にいくらの負担になるのかを計算しましょう！

セミナーカリキュラム

労務管理講座 15:00～16:00	助成金講座 16:00～16:30	質疑応答 16:30～17:00
残業代？研修時間？法令違反を未然に防ぐためのテクニック	今知らなきゃ損！ 整骨院が活用できる助成金はこれだ！	気になる内容を確認したい。 セミナーの質疑応答をお受けします

日時：2017年2月18日(土) 15:00～17:00 (受付開始 14:30) 費用：無料

会場：よつば総合法律事務所 千葉事務所セミナールーム (JR千葉駅東口・京成千葉駅徒歩3分)

内容：『ブラックと言わせない「労務管理」の方法』

～講師紹介～

講師：オーリンク社労士法人 様



中小企業様の労務管理、助成金、個人様向け障害年金を専門とする船橋の社労士事務所。現在は整骨院に特化し、顧問先も多数抱えている。「船橋・千葉助成金サポートセンター」「船橋・千葉障害年金サポートセンター」といったホームページを開設し、県内企業様や個人様へ情報発信を行なっている。助成金相談実績は1,500件以上！

講師：弁護士 今村 公治 (弁護士法人よつば総合法律事務所 千葉事務所 所長)

講師：弁護士 栗津 正博 (弁護士法人よつば総合法律事務所 千葉事務所 所属)



整骨院・柔道整復師のための交通事故勉強会申込用紙

参加希望の方は、下記の枠内をご記入の上、そのままFAXをして頂くか、
お電話を頂けたら幸いです。

FAXにて、このままご返信ください。FAX 043-306-1114 今村行

貴院名	
ご芳名	
ご住所	
ご連絡先	【Tel】 【Fax】
Eメールアドレス	@
その他ご要望など テーマの内容について ご質問等ありましたら ご記入ください	

『ブラックと言わせない「労務管理」』

日時:平成29年2月18日 15:00~17:00

お問い合わせ:弁護士法人よつば総合法律事務所 担当:今村

千葉事務所:千葉市中央区富士見1丁目14番13号 千葉大栄ビル7階 TEL 043-306-1110 FAX 043-306-1114